

**令和 6 年度 第 2 回宮崎県学校教育計画懇話会
議事概要（各委員から出された意見）**

日 時：令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）午前 1 0 時から正午

場 所：防災庁舎 防 7 2 号室

委 員：12 名

長鶴 美佐子（座長）	黒木 貴（副座長）	榎木田 朱美
片野坂 千鶴子	中村 智洋	黒木 健二
山下 恵子	長友 美紀	今城 真美（欠席）
出水 悌二	三輪 充子（欠席）	森山 慎作

【宮崎県立高等学校教育整備基本方針改定について】

・知事部局では産業人材不足が喫緊の課題であり、県内就職率の部分我问われることが多い。県内就職率は年々上昇しているものの、全国比でみると低いと言わざるを得ない。県内就職率を向上させるためには、教職員や保護者の理解が不可欠だと思われるが、取組状況はどうか？

→教育委員会）就職支援エリアコーディネーターを 7 名配置しており、学校と地域、企業を繋ぐ役割を果たしている。また、エリアネットワーク会議を開催し、教職員や保護者向けの理解を促している。

・率直に、（宮崎県立高等学校教育整備基本方針の記載内容を）学校教育で全てが実現できるのか、高校生に求めることが増えているような印象を受けた。

・健康教育の推進について、「性教育」は社会的には、包括的性教育というワードで取組を進めている。県議会議員などが、包括的性教育に関する研修等に取り組んでいるので、参考にしてもらいたい。

・健康教育の推進を考える上で、食に関する取組は大切である。

・高等特別支援学校について、現在、各企業に対して障がい者雇用に関する理解を促す取組を進めている。

・発達障がいのある生徒の受け入れについて、企業側としてその特性を把握しづらい現状にある。生徒に関する情報の共有などの仕組み化が必要ではないか。

・インクルーシブ教育が進む中で、教職員の負担が増していくと予想される。そのため、人的支援、環境的支援について、今後必要になっていくのではないかと考える。

・地域課題解決の視点について、探究学習のサポート体制として、民間を上手く活用してほしい。

- ・ ICT の活用について、民間では DX や生成 AI に関する研修が数多く設定されているため、そのような場面を学校の中でも設定してほしい（教員だけでは対応できない時代になっているのではないか）。

- ・ 不登校支援について、スクールカウンセラーのニーズが高まっている。民間の積極的な活用や人員増を含めて、検討をしてほしい。

- ・ 定時制・通信制や広域通信制に関する記載が追記されているが、学科の方向性の中では特段の変更はないように感じている。

【県立学校におけるコミュニティ・スクール導入について】

- ・ 委員の委嘱については、学校の存続を主体的に考えることができるような立場（卒業生、地域の核となる方など）が望ましいのではないか。

- ・ 保護者が「じぶんごと」として捉え、学校や地域に対して関わるようなスタンス（愛着心）を醸成することも大切だろう。

- ・ 学校と保護者、地域が「共創する」ことが重要ではないか。その際、卒業生でもある大学生が協議会等にも積極的に参加することで、より当事者意識をもった議論になるかもしれない。

- ・ 高校が地方創生の核として存続することは、大変重要である。人口減が進む中で、地域の希望として、学校を存続するための取組を進めていかなければならない。

【遠隔授業・通信教育について】

- ・ 受信側の生徒の不安感をどれだけ払拭できるかが重要であり、受信側の生徒をサポートする職員の役割も大切だと感じている（生徒の眩みや質問を拾う、代弁する役割がある）。

- ・ 都市部からの専門的な授業を受けるなど、大学でもコロナ禍以降も継続して遠隔授業を活用している。

- ・ 大学では通信教育の活用も実施しており、遠隔と通信のハイブリッド型の運用も検討してみてはどうか。

- ・ 校時程を揃える難しさ、配信教員の時間的負担など、他県でも課題があることを聞いている。一方で、配信拠点を設置する場合も、運用上の問題は生じるだろう。

- ・ 特別支援教育では、以前から積極的に遠隔授業を行ってきた。教員が遠隔地から配信する、配慮が必要な生徒が個別に受信するなど、学びの継続を実践できた印象がある。

- ・ 教え手の不足に対する対応としての遠隔授業に限定せず、生徒のニーズに対応した遠隔授業（生徒間のネットワーク構築）もあり得るのではないか。